

産業建設常任委員長報告

平成27年3月18日

今期定例会において、産業建設常任委員会に審査付託となりました議案2件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る3月5日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、市道7路線については現地確認を実施するなど、慎重に審査いたしました。

議案第22号「三次市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（案）」及び議案第27号「市道路線の認定、廃止及び変更については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、本会議に報告すべき特別な事項はありませんでしたが、各委員から述べられた指摘及び意見について、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。